

自然再生推進法を再生させる

島山 武道

1. 1963年、グランドキャニオン国立公園の北26kmのところに完成したグレンキャニオン・ダム（高さ216m）は、コロラド川の生態系をすっかり変えてしまった。ダム完成前は春先の大水が川岸に氾濫し、川辺の草木を根こそぎ流し去った。しかし、ダム完成後、洪水は人工的に制御され、上流からの土砂の運搬も止まってしまった。広々とした砂地は姿を消し、砂礫地には外来植物のタマリスクと自生のヤナギが密生し始め、小さな昆虫ヨコバイの大群が繁殖し、それを好物にする多数の渡り鳥が集まり、その鳥を狙ってハヤブサが集まってきた（ハヤブサの生息地としてはアラスカに次ぐ）。水は泥水から冷たい清流に変わり、緑色のシオグサが繁殖してケイソウ類が増え、外来種のエビに似たガンマルスがそれを食べ、そのエビをニジマスが食べ、それを狙うハクトウワシが増えた。他方で、在来魚ハンプバックチャブは絶滅の危機にある。

こうした事態をどう評価するか。多数の環境団体や科学者がダムの破壊、水門の開放、放流水の増大などによって頻繁に氾濫を起こすべきだと主張する。しかし他方で、昔の生態系がよく分かっておらず、コロラド川全体を昔の状態にもどすことなどできない、それより新しくできた（かつてよりはるかに）多様で比較的安定した生態系を維持すべきだとの主張も有力である。

2. 人間が作り替えた自然を、本当に再生することができるのか、なぜ再生しなければならないのか。今回は、議論を展開する余裕がないが、私は、いずれの質問にも消極的である。無論、役に立たなくなった砂防ダムを撤去したり、カミソリ堤防で囲われた河川を元のゆったりした流れに戻すことにまで反対しているのではない。しかし、再生事業が話題となるような都市近郊の自然は、河川改修、農地整備、宅地造成、道路建設などによって絶えず人間の介入をうけてきたのであり、自然は、それらを攪乱要因として、次の安定状態をめざして絶えざる変化を繰り返してきたといえる（その結果、絶滅の危機にある種があまりに多いが）。そこでわれわれができることは、自然を少し前の状態に戻し、あとはすっぱりと手を引くことである。よしんばそこに全く予想もしなかった生態系が出現したとしてもである。
3. 自然再生推進法は、形をかえた公共土木事業法であり、儲けるのはゼネコンや政治家でしかない、という声がある。確かに、現在各地に設置されている自然再生協議会をみると、国土交通省が、協議会メンバーの人選、運営などをがっちりとしにぎり、協議会メンバーの大部分が、自治体関係者、土木関係者、商工関係者、土木工学者で占められ、それに一部の住民・自然保護団体が参加するところが多い。こうした協議会では、住民等の意見は結局にぎり潰され、実態はこれまでの公共事業と何も異ならないことになってしまう。他方で、たとえば「日本最後の清流」の復活をめざす四万十川自然再生協議会は、自治体・住民・漁協が一体となって家地ダム（堰堤）の撤去を要求し、多数の部会を設置して、多様な活動を展開している。そこでは「川づくり、人づくり、まちづくり」という標語から分かるように、四万十川の自然だけではなく、四万十川と結び付いてきた人々の暮らしや地域を再生させることが目標なのであり、それ故、住民も熱心なのである。自然再生協議会は、自然再生事業の中身を検討するのではなく、再生予定地域を核として地域の再生を熱く議論する場ではなければならない。

鳴り物入りで始まった釧路湿原再生事業にあっては、そうした地元の熱い声は聞こえてこない。

（北海道大学法学部教授、北海道自然保護協会副会長）